

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ひばりっこくらぶ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 宿河原会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原6-35-16
設立年月日	2007(平成19)年4月1日
評価実施期間	平成23年6月～平成24年1月
公表年月	平成24年3月
評価機関名	株式会社 学研データサービス
評価項目	川崎市指定評価項目
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
《園の概要》	
「ひばりっこくらぶ保育園」は、平成19年4月に社会福祉法人宿河原会によって開設された定員90名の認可保育所です。現在、生後5か月の0歳児から5歳児までを受け入れ、延長保育や障がいのある子どもとの統合保育を実施しています。同法人は、近接地にひばり保育園と学童保育を含む子育て支援事業ひばりかんとりーくらぶ（以下、ひばりCC）を運営し、長年地元に密着した児童施設として歴史を重ねています。同法人が運営する3つの施設は互いに緊密に連携し、さまざまな地域向け子育て支援事業を一体的に運営しています。	
同一法人ひばり保育園が行事を中心として年間計画を立てていく従来型の保育園であるのに対し、道の向い側に新設された本園は「生活体験重視の保育園」という方針を打ち出しています。保護者には入園前に両方の園を見学してもらい、2つの園の方針の違いや特色をよく理解してもらったうえで、保護者の考えに合った園を選択してもらうよう働きかけています。	
JR南武線久地駅から徒歩3分の便利な場所にあり、徒歩圏内には森林公园や緑化センター、裏山、梨園など緑豊かな散歩先があり自然に恵まれた環境となっています。	
《特に優れている点》	
○食育に力を注ぎ、多様なプログラムが用意されています	
昼食は、全園児が1階の交流スペースでおなかが空いた時にバイキング方式でとっています。離乳期の子どもは家庭との連携をとり、朝食の時間を把握したうえで、早めの時間帯にゆったりとした雰囲気のなかで食事をしています。離乳期の子どもの食事が始まると、1、2歳児クラスの子どもたちも徐々に交流スペースに移動してきます。食事は職員が皿に盛りつけて並べ、子どもたちはその中から自分の好きな皿をトレーにとり、好きなテーブルを選んで席に着きます。異年齢で混ざっておしゃべりを楽しみながら、それぞれがマイペースに食事をとっています。異年齢で一緒に食事をすることから、年下の子どもが年上の子どもをまねたり、教えもらったりすることで自然と食事のマナーが身についていきます。3～5歳児については、遊びに夢中になって食事を食べ損ねてしまわないように個別のランチカードを用意し、バイキングの列に並ぶ際にかごに入れて食べたこ	

とを確認しています。

市の給食献立を基本としながらも、園の独自性を盛り込みながら、季節感のある給食を提供しています。年度ごとに栄養士がテーマを決めて、月1回独自メニューを提供しています。今年度は世界各国の料理としてハワイのロコモコ丼や韓国のビビンバなどを紹介しました。また、5歳児が主食や旬の野菜を自ら選んで組み立てた「5歳児さん考案メニュー」も給食で実際に提供しています。

春にはオクラやプチトマト、ピーマン、サツマイモを子どもたちが栽培し、夏から秋にかけて収穫を体験しています。子どもたちの前で魚を三枚におろす「解体ショー」も実演し、生魚に触ったり、おろしたものをラップの上から触ったりする体験をしています。また、ピザ生地を用意して、年齢に応じて生地をこねたり、小さい子どもは具をトッピングしたりと、全園児が参加できるピザパーティーも実施しています。このほか、梅干し漬け、恵方巻きなどの調理保育もあり、さまざまな食育プログラムを企画し実施しています。

栄養士は給食時にコック帽、サロンエプロンなどを着用し、子どもたちが視覚からも調理する人のイメージをもち親近感がもてるように工夫しています。食育プログラムの実施においても栄養士は保育士と協力して実施しているため、子どもたちとは日常的に交流を持っています。

第三者評価の利用者アンケートの自由意見でも、本園の食育に対する積極的な取り組みについては保護者からも高く評価され、感謝の声が多数寄せられています。

#### ○癒しをテーマに保育園運営が行われています

本園では、保育目標として「運動、栄養、休養のバランスがとれ、心と体の健康を育む」「食育、香育を通して五感のバランスを育む」「遊びを育む」を掲げ、「癒しをテーマに子どもに、保護者に、地域にも優しい保育園」を目指しています。これらの実現に向けて、園長が中心となり、アロマテラピー、リフレクソロジー、生活習慣病予防の考えを保育園運営に積極的に取り入れています。

園内には施術台が設置されたリフレクソロジー、アロマテラピー専用の部屋があり、保護者や地域の方にも利用もらっています。免疫力を高める効果もねらい園内に足湯を設置し、昼食前などに子どもたちが使用しています。感染症予防対策では、各保育室にアロマスプレーを用意し、職員が常時使用しています。

また、園長独自の「服育」という考えに基づき、園内で過ごす服は全て園側で用意してレンタルする方式を取り入れています。服の汚れを気にせずに思いきり泥遊びができること、いつも清潔なものが身につけられること、場面に合った身支度ができる感性を養うことを目指して実現した方式です。レンタル服は、遊び着ばかりでなく、サッカーのユニフォームやドレス、スーツ、着物などの特別な服も用意され、子どもたちはそれぞれのお誕生日に着替える楽しさも味わっています。

園舎は家庭のようなくつろげる空間となるように、和風の雰囲気を取り入れた設計となっています。玄関には飛び石があり、各保育室には畳コーナーが設けられています。クラス名には乳香やクリセージなどのハーブ名がつけられ、従来の保育園にはないアイデアが随所に盛り込まれ、本園の大きな特徴となっています。

#### ○同一法人3施設が緊密に連携し、子育て支援事業や異年齢交流が実施されています

子育て支援事業は、同一法人3施設が合同で計画を立てて実施しています。本園に隣接する学童

保育を含む会員制子育て支援事業ひばりCCでは、2歳児、3歳児未就学児童向け幼児教室「2歳児くらぶ、3歳児くらぶ」や1、2歳児向け体験保育「ぴかぴかくらぶ」、0歳児親子向け交流事業「ぴよぴよくらぶ」を開催し、地域の子育て家庭への育児情報の提供をしています。また育児相談、栄養相談は無料で随時電話予約を受け付けています。ひばりCCの乳幼児向け事業には、本園園長や職員も関わり、園施設を利用して各種教室を開催しています。0歳児親子向け交流事業「ぴよぴよくらぶ」では、同じ月年齢の子どもを見ながら母親同士で交流してもらう場として設定し、ベビーマッサージなどを提供しています。また、ひばりCC利用者は、本園とひばり保育園が土曜日に共催するイベント「ひばりファミリーの会」にも親子で参加することができます。

子どもたちは園内での異年齢交流はもとより、同一法人のひばり保育園在園児やひばりCCの学童保育の小学生とも盛んに交流しています。合同行事以外でも、玩具を借りに行ったり、園庭で一緒に泥遊びをしたり、雨の日にはひばりCCのホールに遊びに行くことも頻繁に行われ、法人内での交流が盛んに行われています。

### 《今後の取り組みに期待したい点》

#### ○個別指導計画の立案と個別記録の整備を望みます

本園では、保育士が計画したことを子どもにやらせていくのではなく、子どもたちは何ができるのか、何をしたいのか、という視点で保育を組み立てていく方針です。この方針のもと、個別指導計画は、現在作成されていません。一人ひとりの子どもの発達に配慮した保育は実践されていますが、発育、発達が顕著で個人差も大きい3歳未満児および障がいのある子どもについては、保育所保育指針において個別月間指導計画の作成が求められています。今後は、子ども一人ひとりの保育について、職員間でより明確に発達援助の視点や方針を共有、確認していくためにも、個別指導計画の立案を望みます。

また、障がいのある子どもと0歳児については、専用書式に月ごとに個別記録をつけていますが、他の子どもについては、保護者との日々のやり取りに使用する連絡ノートを個別記録として利用しています。園としても、より詳細な個別の発達経過記録を作成する必要性は感じており、現在、記録書式の整備を検討されているとのことです。

今後は、個別指導計画の立案と個別記録の作成、さらにそれに基づく計画の振り返りと次の計画への反映が連動して、継続的かつ確実に行われる体制となることを期待します。

#### ○保護者とのより一層の連携強化のための取り組みに期待します

本園は、生活体験重視の保育園という方針を持っております。保護者が写真撮影などで記録をとるよりも、記憶に残る保育参加型の行事「ひばりっこDAY」があり、月1回程度開催しています。ひばりっこDAYには、一般的の運動会にあたるスポーツDAYや卒園式も組み込まれています。園としては、保護者のさまざまな就労形態への配慮から曜日を分散して計画し、年度当初に年間計画を保護者に伝えています。ただ、第三者評価の利用者アンケートでは「スポーツDAYや卒園式が平日開催で参加しにくい、土日に開催してほしい」という意見が多数寄せられました。これまで行事の曜日設定についてアンケートなどは実施していないとのことですので、今後は、保護者の意向を汲み取り、さらなる検討が望まれます。

また、震災を受けて、本年度、開園以来初めての懇談会を開催しました。利用者アンケートでは

「個別面談は設定されていないが、何かあれば気軽に相談できる環境である」「子育ての悩みに適切なアドバイスを受けている」という意見がある一方で、「懇談会では質問時間を設けてほしい」「定期的に個別面談を実施してほしい」といった意見も複数寄せられています。

今後は、定期的に懇談会や個別面談を実施し、意見箱の設置や無記名アンケートなどを積極的に活用し、保護者の要望を広く吸い上げ、その意向に配慮した透明性の高い運営を工夫することで、より一層保護者との連携関係が強化されることを期待します。

### 評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<p>保育士は常に子どもたちの声に耳を傾け、適切な援助をするよう心がけています。個人を尊重した保育を行い、毎日の生活や遊びの中で、互いに違いを認め合えるよう配慮し伝えています。</p> <p>性差について、保育中に無意識にでも固定観念を植え付けるようなことをしていないか、職員同士で常に確認し合い、互いに研鑽しています。服装については、レンタル服制をとっており、TPOに合った「服育」を心がけています。遊び服やお誕生日特別服など着替える楽しみがあり、色や形など自分の好きな服を選ぶことができます。男児がスカートを選んだり、保護者がはさせたりした場合も、成長の過程として保護者と相談し、子どもの思いをそのまま受け入れています。</p> <p>個人情報保護方針を定め、事務室前に掲示しています。行政の研修に参加するほか、職員会議などで個人情報保護、守秘義務の重要性を周知徹底しています。個人情報保護や守秘義務について、現在職員や保護者に口頭での同意を得ています。今後、職員から守秘義務や個人情報保護に関する誓約書を、保護者からは個人情報の利用に関する承諾書を得るしきみがあるとなお良いでしょう。</p> <p>市の虐待対応マニュアルを参考に、虐待の早期発見のポイントについては職員に周知徹底しています。職員は、朝の受け入れ時の保護者の様子や子どもの健康観察から、様子の変化を感じ取れるように保護者との日々のコミュニケーションを行なっています。担任保育士が気づいた変化や気になる点については、主任、園長へと直ちに報告し、相談する体制となっています。園長は、その様子を詳しく検討し、必要に応じて児童相談所など関係機関と連携しながら対応する体制ができます。</p> <p>園としては、外国人市民に関する歴史的な背景や社会的背景を正しく理解しているとは言い切れないところがあり、今後職員間で研鑽していくことを課題として認識しています。より保護者間の関わりが深まるような配慮も含めて、今後の取り組みに期待します。</p>
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>保育士は子どもの目線に合わせた保育を意識し、子どもにわかりやすい言葉で穏やかに話しています。異年齢保育を取り入れ、職員一人ひとりがクラスの垣根を越えて子ども一人ひとりを把握するよう努めています。</p> <p>基本的な生活習慣については、保護者と連携を深めながら、子どもの自主性を尊重し、子どもの成長のタイミングを見て自立に向けた取り組みを行ってい</p>

ます。登園時は室内で遊ぶか戸外で遊ぶか子どもが自分で選んだり、食事の時間も子どもが選んで決めたり、毎日の生活の中で、子ども自身が選択することを大切にしています。

保護者の見学、保育参加は随時可能です。入園希望の見学者には、本園の保育方針をていねいに説明すると同時に、同一法人のひばり保育園の見学もしてもらい、2つの園の方針の違いや特徴をよく理解してもらったりうえで、保護者の考えに合った園を選択してもらえるように働きかけています。

本園は、生活体験重視の保育園という方針を持っております。保護者が写真撮影などで記録をとるよりも、記憶に残る保育参加型の行事「ひばりっこDAY」があり、月1回程度開催しています。

午後6時から8時までの延長保育を実施していますが、延長保育へのニーズが強く、さらに拡大して午後8時以降も子どもを預かる緊急延長保育サービスも実施しています。

保護者とのコミュニケーションを大切にし、登降園時の挨拶や声かけは職員から積極的に行うように心がけています。保護者から相談があった場合には、担任保育士が随時ていねいに対応しています。保護者が疲れている様子の時は、園長から声をかけ、話を聞くように努めています。園内にはリフレクソロジー、アロマテラピー専用の部屋があり、保護者や地域の方にも利用してもらっています。

行事後には保護者アンケートを実施し、保護者の満足度や要望を把握しています。現在、希望する保護者には個別の面談を受け付けておりますが、園では、今後、全園児保護者を対象とした面談の定期的な実施の必要性を感じています。また、本年度から保護者からの要望により、懇談会を実施しています。利用者アンケートでは、「個別面談は設定されていないが、何かあれば気軽に相談できる環境である」「子育ての悩みに適切なアドバイスを受けている」という意見がある一方、「懇談会では質問時間を設けてほしい」「スポーツDAYや卒園式が平日開催で参加しにくい、土日の開催にしてほしい」などの意見も寄せられています。今後は、保護者が参加しやすいような行事日程の設定や定期的な個別面談、懇談会など保護者からの意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮する透明性のあるしくみ作りに期待します。また、意見箱を設置するなど、自分から意見を言い出しがいい保護者から意見を汲み取るためのさらなる取り組みがあるとなお良いでしょう。

年間指導計画は、同一法人のひばり保育園と合同で作成し、2園合同で行なうイベントなどの立案、日程調整を同時に行ってています。

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

本園では、保育士が計画したことを子どもにやらせていくのではなく、子どもたちは何ができるのか、何をしたいのかという視点で保育を組み立てていく方針です。この方針のもと、個別月間指導計画は現在、作成していません。一人ひとりの子どもの発達に配慮した保育は実践されていますが、発育、発達が顕著で個人差も大きい3歳未満児および障がいのある子どもについては、職員間でより明確に発達援助の視点や保育方針を共有していくためにも、今後、個別の指導計画の立案を望みます。

	<p>入園後、0歳児では連絡帳の写しにより毎日の記録を積み上げ、週ごとに発達記録簿にまとめていますが、1～5歳児では、保護者に日々のエピソードを中心に伝え、保護者との情報交換にも使用している連絡ノートを個別記録として扱っています。園としても、より詳細な個別の発達経過記録を作成する必要性を感じており、現在、発達過程に応じて発達のめやすが明記された記録書式の整備を検討されているとのことですので、今後に期待します。</p> <p>「事故予防対応マニュアル」を整備し、全職員がいつでも確認し活用できるようにしています。「年間避難訓練計画書」を策定し、月1回避難訓練を実施し、職員会議で反省点を洗い出しながら改善点を検討しています。「園安全点検表」、「室内外遊具安全点検表」により月1回、「園庭整備チェックリスト」で毎日安全点検結果を記録し、危険箇所において改善・修理が必要な場合、園長、主任が早急に対応しています。</p> <p>不審者侵入対策として、園では警備会社と契約し、防犯カメラを設置しています。今後は、万一に備え、職員が子どもたちを守り適切に対応できるよう、毎年定期的に不審者侵入防犯訓練を実施するとなお良いでしょう。</p> <p>保育中だけがや事故については、入園時に「園児緊急連絡簿」に保護者からかかりつけ医などを記載してもらい、保護者の意向に配慮しながら対応方法を説明しています。</p> <p>けがや事故が発生したときには、保護者へ経緯と対応方法を詳しく説明し、処置、経過をていねいに伝えています。事故の状況を確認しながら保育士の立ち位置や動きのシミュレーションにより検証し、「事故報告書」を作成しています。事故の原因や反省点、改善策を検討し、日々の保育に活かせるよう職員間で情報を共有しています。園長は、ヒヤリハット記録を重視し、再発防止に努めています。</p> <p>「緊急連絡簿」を整備し、緊急避難時にすぐ取り出せるようにしています。保護者の連絡先を常に更新し、個人情報保護に留意した管理をしています。また、大規模災害時専用に子どもたちを安全に引き渡す者を明確にした「非常災害時用カード」を新設しています。災害時など緊急時の園の対応については、生活のしおりに掲載されています。今後の大規模災害に備え、避難指示・勧告時の行政指定の避難所については、園の災害対策方針とあわせて生活のしおりに掲載し、保護者に説明するとなお良いでしょう。</p>
4.地域との交流・連携	<p>中学生の保育体験、実習生、ボランティアを毎年受け入れています。次世代の福祉人材育成とともに、職員が日常保育を振り返り、さらに子どもたちがさまざまなことを経験する有効な機会として積極的に受け入れています。現在、実習生を受け入れる際に、守秘義務については学校側と口頭による了承を得ていますが、今後は、ボランティアなども対象に、個人情報保護に関することも併せて誓約書を取得することをおすすめします。</p> <p>園長は、区の子育て支援室、保健福祉センター、地域療育センター、児童相談所などの地域の専門機関の情報を整理し、各機関の連絡先を一覧にして事務室に掲示し、職員がいつでも活用できるようにしています。虐待や療育については、園長が窓口となって必要に応じていつでも専門機関のアドバイスを受けられる体制を整えています。</p>

	<p>小学校との連携については、園長が幼保小連絡会議に出席し、小学校の現状と課題の把握をしています。小学校では、5歳児の子どもたちが昔遊びを学び、園長と5歳児担任は小学校の授業参観や運動会を見学しています。このほか園では小学生の職業体験や小学校教諭の保育体験を受け入れるなど相互の交流を通して子どもたちが安心して就学できる環境を整えています。</p> <p>園では、町内会の夏祭りや学区の運動会に参加しています。同一法人ひばり保育園の園長が民生・児童委員と連携し、情報交換しながら、地域の子育て支援拠点機能を発揮できるよう努めています。</p> <p>園の行事の前には、園への理解が得られるよう園長が近隣住民に挨拶し、近隣からの園への要望や意見に耳を傾ける機会としています。</p>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>本園では、独自の保育目標として「運動、栄養、休養のバランスがとれ、心と体の健康を育む」「食育、香育を通して五感のバランスを育む」「遊びを育む」を掲げ、癒しをテーマに、子どもに、保護者に、地域の人へ優しい保育園を目指しています。保育課程の作成においては、法人の長年にわたる地元での施設運営をふまえ、本園と同一法人ひばり保育園の園長、主任が合同で会議を開き、共通の保育課程を作成しています。</p> <p>本園の特色として、0歳児からのさまざまな実体験を重視した保育を目指しています。行事を中心に年間計画を立てていく同一法人ひばり保育園に対し、本園は生活体験重視の保育園としての方針を打ち出しています。</p> <p>保育理念や運営方針は生活のしおり、パンフレット、保育課程、同一法人ひばり保育園のホームページ内に明記しています。本年度より保護者からの要望に応えて懇談会を実施し、園長は園開設から4年間の経験をふまえて、子どもたちの様子や実績に基づいた方針を保護者にていねいに説明しています。</p> <p>園からの情報提供として、園だより、園通信、献立表を毎月作成しています。情報発信は園の玄関、交流スペース、電子モニターを活用しています。例えば、年間食育活動をポスターにしてクラス内に掲示したり、週1回子どもたちの様子を電子モニターで伝えたりして、保護者にわかりやすく情報提供をしています。</p> <p>行事終了後に保護者アンケート調査を実施し、満足度や反省点を抽出し、職員会議で検討した内容を次年度計画に活かしています。また本年度から実施している懇談会において、生活体験重視型の園の方針を伝え、保護者からの要望や意見の把握に努めています。運営改善に向けた取り組みとして、園の課題をテーマにした「SP（スキルアッププロジェクト、園内研修）」があり、保護者対応、環境整備、食育、生き物、防災など約20テーマについて年間計画を策定し、検討を重ねています。</p>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<p>園長が職員の目標や意欲を大切にしながら、職員が経験や特性にあわせた研修に参加できるよう人材育成・研修を計画的に行ってています。職員は研修受講後に研修報告書を作成し、研修内容を職員会議で共有しています。また同一法人ひばり保育園と合同で年3回全園研修を開催し、外部講師による講演やSP</p>

(スキルアッププロジェクト)における活動の成果を発表することで職員が学びあい、保育の質の向上を目指しています。

財団法人川崎市保育会の方針に基づき職員採用や人材育成が計画的に行なわれています。職員は園長の意向をふまえて採用されています。

園長は職員とのコミュニケーションを大切にしています。また、「MY年間計画」や「自己管理チェック表」などの書式を利用し、職員が主体的に目的意識をもって業務にあたれるよう配慮しています。園長は、保育の質の向上や改善について、月1回の職員会議だけでなく、常に活発な意見交換をして改善につなげる職場環境を整えています。職員の意見をもとに改善した事例として、園庭の穴や段差にも配慮して毎日3回安全確認する「園庭整備チェック表」があり、子どもたちの安全確保に活かしています。

職員間で保育内容を点検し、行事の反省点を話し合い、修正点や改善内容を日々の保育に活かせるようにしています。日常保育では職員会議で自己評価し、必要に応じて他クラスの担任や栄養士と連携しながら子どもの成長の連続性に配慮し進めています。